

所 属 所 長 殿

一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長

令和 6 年度法律相談事業の実施について

このことについて、次のとおり実施しますので、貴所属所会員に周知願います。

記

- 1 趣 旨 民事上の事案を解決するため、法律相談事業を実施し、会員の生活の安定を図る。
- 2 実施期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
- 3 対 象 者 会員及び会員の扶養家族
- 4 定 員 2 5 名（同一事案についての助成は 1 回のみとする。）
- 5 相談内容 会員及び会員が扶養する家族の相続・不動産の売買・金銭貸借関係及び家族関係等、民事上の事案に係る内容とし、刑事及び行政処分関係は除きます。
- 6 相 談 料 無料（当互助組合が交付する法律相談助成券を、岡山弁護士会へ提出）
なお、同一事案について申込日時以外に引き続いて相談したい場合は、岡山弁護士会に御相談ください。この場合の相談料は個人負担となります。
- 7 相 談 員 岡山弁護士会に所属する弁護士

- 8 相談会場・日時・相談会場等 【予約専用電話番号：086-234-5888】

相 談 会 場	相談日	相談時間	住 所
岡山法律相談センター	月～金	9:30～15:20	岡山市北区南方1-8-29 岡山弁護士会館
夜間法律相談センター	月～金	17:45～20:00	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター 岡山パブリック法律事務所内
土日法律相談センター	土日	13:00～15:15	岡山市北区春日町5-6 岡山市勤労者福祉センター 岡山パブリック法律事務所内
井笠法律相談センター	木	13:00～16:10	笠岡市六番町1-10 笠岡市民会館内
東備法律相談センター	水	13:00～16:10	和気郡和気町尺所555 和気町総合福祉センター内
新見法律相談センター	月	13:10～16:20	新見市新見310-3 新見市役所南庁舎1階会議室
高梁法律相談センター	火	13:00～16:10	高梁市向町21-3 高梁総合福祉センター内
勝英法律相談センター	金	13:00～16:10	美作市入田291-2 美作県民局勝英地域事務所内
津山法律相談センター	火	13:00～17:00	津山市山北520 津山市総合福祉会館内
倉敷法律相談センター	月、木、金	13:00～17:00	倉敷市阿知1-7-2 倉敷駅西ビル8F
真庭法律相談センター	金	13:00～16:10	真庭市勝山319 勝山文化センター内

※1人あたりの相談時間は、40分以内です。祝日・年末年始の予約はできません。

（夜間法律相談センター及び土日法律相談センターの相談時間は、30分以内）

- 9 申込方法

① 予約専用電話(086-234-5888)へ予約する。（当互助組合の助成を受ける旨も併せて伝える。）

② **検索** **おかやま教職員福利厚生ネット** → **マイページ** → **法律相談**

※マイページ申請後、「法律相談助成券」PDF ファイルをメール送信します。

急を要する場合は、必ず御連絡ください。福利厚生班 TEL (086) 226-7603

- 10 そ の 他 当日は、「法律相談助成券」及び相談に必要な資料（戸籍謄本・権利書・証明書・領収書等）を用意し、指定時刻に遅れないよう御注意ください。